

## 1. 背景・目的

橋本市においては、地震や風水害等による災害の危険性が高まった際の市民への情報伝達手段として、エリアメール、緊急速報メール、防災はしもとメール、防災行政無線、緊急情報配信サービス、防災はしもとツイッターなどの複数の仕組みを整備している。このうち、防災行政無線設備は運用開始から十数年経過し、設備の老朽化が進んだことにより、更新を検討する時期を迎えている。防災行政無線設備を更新するにあたっては、デジタルが市民生活に浸透し始めた現在において、屋外スピーカーによる情報伝達手段を今後も維持していくことが適切であるのかを再評価し、最適な防災情報伝達の仕組みを構築していく必要がある。

## 2. 橋本市災害情報伝達検討委員会の実施

今後取り組むべき災害情報伝達手段について、学識経験者や市民を交えた検討会を設置し、3回検討会を実施した。

表 検討会 開催概要

検討会	議事次第
第1回検討会	【日時】 令和4年9月27日（火）13時30分 【開催概要】 開会に先立ち、委員委嘱、市長挨拶の後、各委員の紹介、委員長選任を行った。第1回検討会では、検討会開催の背景と検討会の進め方について事務局から説明し、討議を行った。
第2回検討会	【日時】 令和4年11月1日（火）13時30分 【開催概要】 10月に実施した災害情報伝達手段に関する市民アンケートの結果を報告した。現状の課題を踏まえ、今後整備すべき情報伝達手段について討議を行った。
第3回検討会	【日時】 令和5年1月23日（月）13時30分 【開催概要】 「将来を見据えた災害情報伝達に関する基本方針」の事務局案を説明し、討議を行った。

## 3. 災害情報の伝達の在り方に関する市民アンケートの実施

### 回答者属性について

- 市内全域から、各年代ごとに男女比同程度程度の回答を得ることができた。
- 自身の住む地域の災害リスクについて「わからない」という回答が多かった。
- 日常よく利用する情報通信機器はスマートフォンとテレビである。

### 屋外拡声子局について

- 屋外拡声子局の放送では放送内容を明確に伝えることができていないことが多く、「情報を確実に伝達する手段」としては役に立っていないことが伺える。

### 災害情報の取得手段について

- テレビから情報を入手する人が多い。
- 橋本市から提供している複数の手段のうち「屋外拡声子局」「防災はしもとメール」「緊急速報メール・エリアメール」が多く利用されている。
- 一方、市から提供している情報配信サービス（メールやSNS）については、広く認識されていない状況である。また、利用したいが登録の仕方がわからないという意見があった。
- 放送内容が「聞こえていない」にもかかわらず、「避難の判断をする」という矛盾が生じている。
- 避難の判断は、家族や近所からの呼びかけをきっかけとしている人が多い。
- 現役世代からは、市外の通学・通勤時にも個人に確実に情報を届けられることができる「防災アプリ」への期待が大きい。
- 60代以上の世代からは、世帯（屋内）に確実に情報を届けられることができる「戸別受信機」への期待が大きい。

### アンケート結果から求められる今後の取組み

- 周知だけでなく、防災教育やセミナー等の場で登録方法を丁寧にサポートする取組みが重要である。
- 屋外拡声子局に代わり、確実に情報を届けられる仕組みが必要である。
- 遠く離れた家族でも橋本市内の災害状況を把握できる仕組みができれば、家族の避難を促す重要なきっかけとなることを期待できる。

### 対策のイメージ

- 橋本市の市民は大阪府内や和歌山市など周辺への通学・通勤者が多く、現役世代は市内にいない時間帯が多いことを踏まえ、市外の通学・通勤時にも個人に確実に情報を届けられることができる「防災アプリ」を整備。
- 視覚障がいをお持ちの方が利用しやすいように防災アプリには音声読み上げ機能を有すること。
- 農業を営む方や障がいをお持ちの方、子育て世代、高齢世代で市内や屋内で過ごすことが多い市民を想定し、世帯（屋内）に確実に情報を届けられることができる「戸別受信機」を整備。
- 聴覚障がいをお持ちの方が利用しやすいように戸別受信機とともにサイネージ機器を整備。
- 防災アプリ等の情報を活用していただくために、「周知活動に加え、登録方法等のサポートを含む啓発活動」に取り組む。

※年齢や世帯構成等で利用できるサービスを分けることはせず、要望に応じていずれのサービスも利用可能とする。

図 アンケート結果を踏まえた対策のイメージ

## 4. 将来を見据えた災害情報伝達に関する基本方針

### 方針① 個人に確実に災害情報を伝達する仕組みの整備

- 個人に確実に災害情報を伝達するために、**まずは戸別受信機を希望する世帯に全戸配布する**。さらに、補完として個人が持つスマートフォンや携帯電話に直接情報が届く仕組みを整備する（メール、SNS、防災アプリの活用）。また、この仕組みでは、市民が自ら利用者登録やアプリのダウンロード等の操作が必要となることから、広報・啓発活動を拡充し、利用者を増やす取組みを推進する。
- 10年先を見据え、戸別受信機中心から**スマートフォンや携帯電話に直接情報が届く仕組み中心へ、徐々に移行した整備（広報・啓発活動等）を実施**する。
- 個人に確実に災害情報を伝達する手段を市民に浸透させていくとともに、屋外拡声子局は廃止する。橋本市緊急情報配信サービスについても廃止する。

### 方針② 災害情報伝達設備の信頼性向上

- 防災情報を伝達するメインの役割を担う「防災行政無線システム」については、市が主体的に管理・運用できる仕組みを採用する。
- 今後整備する「防災行政無線システム」は、メールやSNS等の複数の情報伝達手段と連携が可能な拡張性の高い仕組みを採用する。

### 方針③ 災害時要配慮者等に対する確実な災害情報提供

- 耳の不自由な方を対象として、文字表示機能付き戸別受信機の整備を推進する。
- 福祉部局との連携・協議を踏まえ、浸水想定区域などのハザード地域に住まわれる要介護3以上もしくは、障害者手帳を交付されている方の個別避難計画作成を推進する。
- 要配慮者本人に対する情報提供に加え、支援団体等に対して、災害情報を確実に届ける仕組みを整備する。
- 日本語に不慣れな外国人向けの情報伝達手段として、多言語による情報配信を可能とする仕組みを採用する。

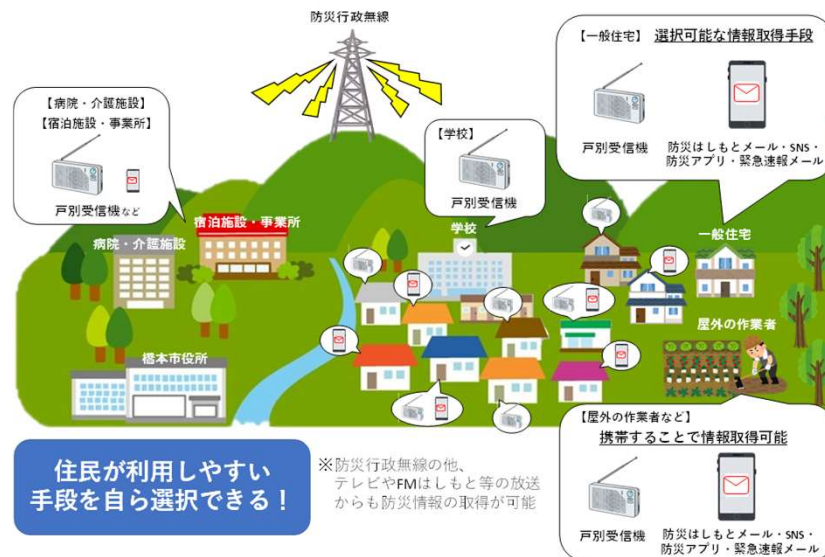


図 将来を見据えた災害情報伝達手段のイメージ

表 災害情報伝達手段の整備スケジュール（案）

年度	R4				R5				R6				R7			
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12
計画	方針の決定				実施設計				基本計画策定				橋本市災害情報伝達検討委員会			
工事									発注・整備				既設撤去			
周知									防災アプリ等の普及活動				戸別受信機の周知・啓発活動			
運用					既設60MHz防災行政無線								新システム運用開始			